

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要等（令和4年7月7日）

和歌山労働局長（当局）は、令和4年6月16日（木）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、夏季統一要求等に係る申し入れを受け、令和4年7月7日（木）にその対応を行った。

この申し入れの概要は次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について

ワクチン接種の強要や接種しないことをもって一切の不利益を生じさせないことに留意しつつ、効果的な感染防止対策を講じること。

2 賃金の改善等について

不公平な地域間格差と世代間格差を解消すること及び通勤手当に交通用具使用者に対する駐車場料金の支給を含むさらなる改善を行い、新規採用者など6か月定期券購入の負担が重い職員に対する定期券の現物支給等を行うこと。

3 労働行政体制の拡充について

行政運営に必要な定員を十全に確保し、労働行政の体制確保が図られるよう関係機関に働きかけること及び窓口取扱時間の設定を可能にし、開庁延長の縮小を図ること。

4 超過勤務の上限規制について

超過勤務の実態を客観的な記録に基づく把握、超過勤務に対する手当の予算確保と完全支給及び管理者以外については超過勤務抑制を人事評価の業績目標に掲げさせないこと超過勤務縮減に向けた体制整備等を図ること。

5 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

再任用職員の賃金・一時金について、現在対象外とされている生活関連手当を支給すること及び再任用前の年次有給休暇残日数を繰り越すこと再任用職員の賃金・一時金について、年金支給開始年齢までの生活維持にふさわしい水準に引き上げること。

6 その他

非常勤職員の労働条件について、労働時間・休暇制度について及び労働条件、職場環境等について、要求事項を踏まえた改善を図ること。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかける等してまいりたい。